

「いわていきいきプラン 2017」の取組実績等について

いわていきいきプラン 2017

高齢者の総合的な保健福祉施策の基本的な方針や施策の方向性を明確にし、市町村が行う介護保険事業の円滑な実施を支援するため、第6期の県高齢者福祉計画・県介護保険事業支援計画を「いわていきいきプラン 2017」として平成27年3月に策定〔計画期間 平成27年度～平成29年度〕。

平成 28 年度の主な実績・成果・評価と平成 29 年度以降の課題・取組

第 1 高齢者の生きがいがづくりと社会参加活動の推進

高齢者の生きがいがづくりや健康づくり活動に加え、高齢者がこれまで培った豊かな経験や知識・技能を生かしたボランティア活動や地域活動などの社会貢献活動への参加を総合的に推進します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 「いきいきシニアスポーツ大会」や「シルバー作品展」等の「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催や「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」への選手派遣を行い、スポーツ・文化活動を通じた高齢者の健康づくりの推進と生きがいの高揚を図るとともに、老人クラブが行う地域活動や社会参加活動等に必要な経費に対して助成を行い、高齢者による地域交流の活発化と社会参加活動の促進を図った。

- ・ 「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
参加者数（人）	4,364	4,397

- ・ 「全国健康福祉祭」への県選手団の派遣

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
派遣人数（人）	158	163

- ・ 老人クラブへの補助、助成

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
単位老人クラブ（団体）	1,576	1,551
市町村老人クラブ連合会（団体）	32	32
県老人クラブ連合会（団体）	1	1

◆補助対象となる単位老人クラブは、減少傾向にある。

- ② 「県高齢者社会貢献活動サポートセンター」（平成 19 年 4 月アイーナに開設）に相談支援員を配置して、団体立上げや高齢者の社会貢献活動等の相談支援のほか、普及啓発に関するセミナーを開催するなど、自主的に活動する高齢者団体等への支援を行った。（平成 22 年度からは特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会にセンターの運営を委託）

- ・ 県高齢者社会貢献活動サポートセンターの支援状況

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
相談件数（件）	504	488
情報誌発行（部）	2,800	2,800
セミナー開催（回）	1	2

- ・ 「ご近所支え合い助成金」（いきいき岩手支援財団から審査業務を受託）の交付決定状況

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数（件）	61	58
金額（千円）	6,875	6,839

◆高齢者による社会貢献活動の促進に一定の効果を上げている。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 高齢者のスポーツ・文化活動への参加促進並びに各地域の活動支援と交流の活発化を図るため、平成 29 年度から所管部署となった文化スポーツ部と連携し、「岩手県長寿社会健康と福祉のまつり」の開催等を継続する。
- ② 「県高齢者社会貢献活動サポートセンター」による活動支援や地域相談会の開催等を通じて、助成制度の活用を促進し、社会貢献活動を行う高齢者団体の掘り起しと個別支援の充実を図る。
- ③ 市町村に配置される生活支援コーディネーターの養成や資質の向上を図り、介護予防・日常生活支援総合事業において、同コーディネーターが中心となって進める「担い手として高齢者が社会参加する場づくりや活動参加」を促進する取組を支援する。

第 2 高齢者の尊厳保持及び権利擁護の推進

高齢者が要介護状態や認知症になっても、虐待や権利侵害を受けることなく、尊厳をもって安心して生活ができる地域社会の実現を目指します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 「高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づく対応状況等に関する調査、高齢者の権利擁護に関する調査及び身体拘束実態調査を行ったほか、岩手県高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催を通じて、高齢者の権利擁護に係る関係機関の連携を図った。
 - ・ 岩手県高齢者権利擁護ネットワーク会議の開催（2回）
- ② 県高齢者総合支援センターにおいて、権利擁護相談など専門的支援の充実を図った。
 - ・ 県高齢者総合支援センターによる地域研修会（4回）と高齢者権利擁護セミナー（1回）を開催。
 - ◆身内の協力を得られず対応に苦慮するケースなど相談内容が複雑化している。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 住民、介護事業者等への権利擁護に関する広報・研修等の実施により、一層の普及啓発を行う。
- ② 虐待や権利侵害の防止等適切な対応ができるよう、高齢者権利擁護ネットワーク会議による関係機関の連携強化や県高齢者総合支援センターによる専門的支援を充実し、市町村の相談支援の機能強化やネットワークの構築を支援する。
- ③ 成年後見制度の利用が一層推進されるよう県の関係三課（地域福祉課、長寿社会課、障がい保健福祉課）が連携し、制度の普及や市町村の取組への支援を行う。

第 3 地域包括ケアシステムの構築

高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、在宅医療連携拠点や地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、住まい及び日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 平成 26 年度に策定した「平成 37（2025）年までの地域包括ケアシステム構築に向けたロードマップ（市町村による取組と県による支援の工程表）」の進行管理と市町村支援を目的として、各市町村の地域包括ケアシステム構築に向けた具体的な取組の状況を把握するため、設問事項等

を一新して「地域包括ケアシステム構築支援シート」による調査を実施した。

- ② 地域包括ケアシステム構築の主体となる市町村の取組を支援し、各市町村の実状に合った地域包括ケアシステムの構築を促進するため、地域包括ケアシステムの5要素（医療・介護・予防・生活支援・住まい）に関する団体を構成員とする岩手県地域包括ケア推進会議を開催した（1回）。
- ③ 地域包括ケアシステムの構築に取り組む市町村を支援するため、公益財団法人いきいき岩手支援財団に委託し、地域包括ケアシステム基盤確立事業を実施した。

No.	項 目	平成 27 年度	平成 28 年度
1	地域包括ケアシステム情報提供公開講座（セミナー）	240 人	135 人
2	認知症初期集中支援チーム運営等研修会	40 人	84 人
3	認知症地域支援推進員養成研修・市町村研修	21 人	71 人
4	認知症地域支援推進員連絡会議	35 人	30 人
5	認知症ケア向上支援連絡会議	34 人	93 人
6	介護予防事業のリハ職活用に係る研修	95 人	178 人
7	生活支援コーディネーター養成研修	58 人	99 人
8	生活支援コーディネーター連絡会議	50 人	61 人
9	地域ケア会議への専門職派遣	4 回（3 市町）	4 回（3 市町）

※ No.1～8 は参加者数

- ④ 地域包括ケアシステムに係る医療と介護の連携を図るため、平成 26 年度に国の都道府県医療介護連携調整実証事業を導入し、盛岡圏域と宮古圏域において介護職と看護職が協働で策定した退院調整ルールを継続的に運用するとともに、ルールのメンテナンスを図るため、引き続き関係者を参集して協議の場を設けた。
- ⑤ 地域包括ケアで主要な役割を担う地域包括支援センターの人員体制については、これまでも運営体制の充実を図るため、国が定める3つの専門職種（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の適正配置を市町村等に働きかけてきており、平成 28 年度の県内 53 センターにおける充足率は法定必要数に対して平均 94.1%、3 職種全てを充たすセンターは 53 か所中 40 か所であった。

年 度	保健師				社会福祉士				主任介護支援専門員				合 計			
	職員配置基（人）	配置数（人）	要増員数（人）	配置基準充（%）	職員配置基（人）	配置数（人）	要増員数（人）	配置基準充（%）	職員配置基（人）	配置数（人）	要増員数（人）	配置基準充（%）	職員配置基（人）	配置数（人）	要増員数（人）	配置基準充足率（%）
H27	75.0	67.9	7.1	90.5	71.0	62.1	8.9	87.5	69.0	55.4	13.6	80.3	215.0	185.4	29.6	86.2
H28	75.0	72.5	2.5	96.7	73.0	68.7	4.3	94.1	70.0	64.0	6.0	91.4	218.0	205.2	12.8	94.1

※ 配置基準充足率：地域包括支援センターごとにおける充足率（100%を超えるものについては100%で換算）を合計したもの

※ 職員配置基準：介護保険法施行規則に定める最低配置基準による

- ⑥ 地域包括支援センターの業務水準の向上や円滑な運営を支援するため、センター職員を対象に研修を実施し、職員の資質向上を図った。

	平成 27 年度	平成 28 年度
初任者研修	66 人	56 人
現任者研修	48 人	—
業務支援研修	646 人	531 人

※ 業務支援研修は、計 5 回開催の延べ人数

※ 現任研修は、研修体系の見直しに伴い、平成 28 年度からは実施していないもの。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 平成 29 年 4 月からは全ての市町村が介護予防・日常生活支援総合事業を実施しており、認知症総合支援事業や在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業については、平成 30 年 3 月までに体制整備を進め、平成 30 年 4 月から全ての市町村において事業の実施が求められていることから、人材の養成や先進事例の紹介などを通じて市町村の取組が着実に進むよう支援する。
- ② 地域包括ケアシステム基盤確立事業の着実な実施を図るため、受託者である公益財団法人いきいき岩手支援財団と連携し、事業の実施に当たる。
- ③ 地域ケア会議を通じた多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、地域課題に関する市町村への政策提言など、市町村に対し地域包括支援センター機能の充実強化を働きかけるとともに、弁護士や社会福祉士等の専門職の派遣等により市町村の取組を支援する。
- ④ 地域包括支援センターの質の評価を通じて、業務の改善や体制整備の推進を図るとともに、地域共生社会の推進に向けた市町村の体制整備を支援する。
- ⑤ 地域包括支援センターにおける専門職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）の確保について市町村の取組を促すとともに、地域包括ケアシステムの構築において中核的な役割を期待される中で、今後一層センターの人的・質的な向上を図る必要があることから、専門職の確保や業務量に見合う人員体制の充実・強化が図られるよう、国に対して所要の財政措置を引き続き要望していく。

第 4 在宅医療と介護の連携推進

慢性疾患等を抱える人であっても、本人・家族の希望、心身の状態や生活環境の変化に応じて、医療と介護が一体的に、切れ目なく提供され、自宅や介護施設などでその人らしく生活でき、最期を迎えることができる医療提供体制の構築を推進します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 地域包括ケアシステム構築支援シートによる実態把握を行った（平成 28 年 12 月）ところ、在宅医療に関して、24 時間 365 日を支える資源の不足、各市町村における資源把握の差が認められたほか、資源不足の解消や開発について医療従事者など関係者との協議が進んでいないことが明らかになった。
また、医療・介護の連携体制構築の取組の 1 つである市町村レベルでの地域ケア推進会議については、8 市町村が開催に至っていないことが判明した。
- ② 広域型在宅医療連携拠点運営支援事業により、紫波町及び矢巾町を対象地域とした在宅医療連

拠拠点の要員配置に係る人件費に対して補助を実施した。また、在宅医療連携拠点未設置の医療圏等に対し、設置に向けた協議の実施等、働きかけを実施した。

<参考>在宅医療連携拠点の設置状況

平成 29 年 3 月 31 日現在

	事業主体	運営主体	名 称	人員配置	備 考
1	盛岡市	医療法人葵会	在宅医療連携拠点チームもりおか	看護師 1、社会福祉士 1、事務員 1	平成 23 年度より国のモデル事業として開始
2	釜石市	釜石市	在宅医療連携拠点チームかまいし	事務員 1、非常勤事務員 1	・平成 24 年度より国のモデル事業として開始 ・大槌町も事業区域
3	陸前高田市	陸前高田市	陸前高田市在宅医療介護連携センター	嘱託医師 1、臨床心理士 1、看護師 1	平成 26 年度開始
4	滝沢市	医療法人ゆとりが丘クリニック	在宅ボックス滝沢	看護師 3、相談員 1、事務員 1	平成 26 年度開始
5	一関市	一関市	一関市医療と介護の連携連絡会	医療介護連携専門員 1	平成 25 年度より「地域医療・介護連携モデル事業」として開始
6	北上市	社会福祉法人恩賜財団済生会	北上市在宅医療介護連携支援センター	看護師 1、医療ソーシャルワーカー 1	平成 27 年度開始
7	西和賀町	西和賀町	西和賀町在宅医療介護連携推進協議会	看護師 1	平成 27 年度開始
8	軽米町	軽米町	名称なし（軽米町健康福祉課）	在宅医療介護連携支援相談員 1、在宅医療介護連携等事務員 1	平成 27 年度開始
9	特定非営利活動法人北三陸塾	特定非営利活動法人北三陸塾	北三陸塾	在宅医療介護連携コーディネーター 4（内訳：事務員 2、非常勤医 1、非常勤看護師 1）	平成 27 年度開始
10	矢巾町	一般社団法人紫波郡医師会	紫波郡地域包括ケア支援センター	コーディネーター 1 事務員 2	平成 28 年 10 月開始

③ 沿岸全ての圏域で、地域医療情報ネットワークが整備され、供用を開始した。また、平成 27 年度からネットワークの創設に向けた協議が開始されている岩手中部圏域では、平成 28 年度においても、継続して協議を実施した。

④ 在宅医療の人材育成研修について、平成 27 年度に実施した医師、薬剤師、看護師向けの研修を継続して実施するとともに、平成 28 年度から新たに対象を拡大し、歯科医師向け、介護福祉関係者向け、市町村職員等向けの研修を実施した。

なお、本研修の一環として、県訪問看護ステーション協議会で、平成 27 年度から看取りをテーマにした研修会を開催し、看取りに関する普及啓発等を行っている。

（開催実績は次頁参照）

<参考：平成 28 年度 在宅医療人材育成研修実績について>

		主な内容
医師向け	盛岡市医師会	在宅医療の報酬制度及び喀痰吸引等の臨床手技の研修 回数：2回 対象者：医師
	岩手西北医師会	地域全体で取り組む緩和ケア及び認知症高齢者の地域生活の継続に関する講演会 回数：1回 対象者：医療従事者、介護関係者、一般
	紫波郡医師会	地域医療連携講演会及び在宅療養・多職種連携推進セミナーの開催 回数：2回 対象者：医療従事者、介護関係者、一般
	花巻市医師会	在宅医療の概要、多職種連携等に関する勉強会 回数：1回 対象者：医師
	北上医師会	在宅医療の報酬制度及び喀痰吸引等の臨床手技の研修 回数：2回 対象者：医師
	奥州医師会	特別養護老人ホーム医師を招へいしシンポジウムの開催（奥州市共催） 回数：1回 対象者：医療従事者、介護関係者、一般
	一関医師会	在宅緩和ケア、地域包括ケアにおけるリハビリテーションの役割に係る講演会 回数：1回 対象者：医療従事者、介護関係者、一般
	宮古医師会	盛岡市の在宅医療臨床医を招き、在宅医療の概要、多職種連携等に関する勉強会 回数：1回 対象者：医師
	久慈医師会	県立二戸病院の勤務医を招き、在宅医療の概要、多職種連携等に関する勉強会 回数：1回 対象者：医師
	二戸医師会	八戸市の在宅医療臨床医を招き、在宅医療の概要、多職種連携等に関する勉強会 回数：1回 対象者：医師
歯科医師向け (岩手県歯科医師会)	在宅療養に必要な歯科医療（訪問診療や口腔機能ケア等）の推進・普及の研修 回数：1回 対象者：歯科医師	
薬剤師向け (岩手県薬剤師会)	自宅や施設、保険薬局店頭における服薬管理、指導のための「フィジカルアセスメント」手技の習得研修 回数：2回 対象者：薬剤師	
看護師向け (岩手県訪問看護ステーション協議会)	自宅や施設における看取りの推進に係る実務的内容 回数：3回 対象者：訪問看護従事者	
介護従事者向け (岩手県介護支援専門員協会)	在宅医療従事者とのノウハウの共有、利用者の生活圏域で可能な在宅療養知識等の習得 回数：2回 対象者：介護支援専門員	
市町村職員等向け (岩手県医師会)	在宅医療・介護連携に関する相談支援や、政策の企画・調整、普及啓発に必要な知識を習得するための研修 回数：3回 対象者：市町村等職員	

⑤ 在宅医療支援体制事業として、開業医や郡市医師会への在宅医療や多職種連携に係る訪問調査等を通じた実態把握に取り組むとともに、在宅医療に取り組む医師を支援する仕組みを検討するための経費を県医師会に対して補助した。（平成 27 年度から継続して実施）。

⑥ 各保健医療圏等で、患者情報の共有や医療・介護連携を目的とした退院支援のシートが利用されていることから、シートの様式や記載方法が公開されているものについて、県ホームページでリンク先を公開し、退院支援の取組に係る情報提供を行った。

- ⑦ 市町村が平成 30 年までに実施する「在宅医療・介護連携推進事業」について、国が示した手引きに県内の実態を踏まえて、市町村の取組の参考となるような解説や資料を補足した「岩手県版補足資料」を作成した。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 地域包括ケアシステム構築支援シートによる実態把握を継続して実施し、市町村における対応状況の把握を行う。
- ② 各市町村等が取り組む在宅医療連携拠点の設置について、未設置の二次医療圏の解消に向けて、引き続き、複数の市町村で構成される在宅医療連携拠点の運営に係る人件費を補助する「広域型在宅医療連携拠点運営支援事業」を実施する。
- ③ 在宅医療人材育成研修について、医療従事者、介護福祉関係者、市町村等行政職員等を対象に、職種や各地域で必要とする研修を実施し、在宅医療医療を担う人材の確保、育成を行う。
- ④ 県医師会との連携のもと、開業医や郡市医師会への在宅医療や多職種連携に係る訪問調査等を通じた実態把握に引き続き取り組むとともに、モデル地域を定め、在宅医療に取り組む医師への支援を行う仕組みを検討する「在宅医療体制支援事業」を実施する。
- ⑤ 在宅医療の普及に向け、患者やその家族が有する不安を軽減し、適切な在宅療養生活を送るための具体的な助言を行う専門家を派遣する「市町村在宅医療連携体制支援事業」を実施し、市町村職員や介護福祉関係者等に対し、在宅医療・介護連携に係るノウハウを広める取組を行う。
- ⑥ 平成 28 年度から各保健医療圏等における、患者情報の共有や医療・介護連携を目的とする入退院支援シートの様式や記載方法のリンク先を公開しており、これを継続して実施するとともに、地域包括ケアシステム構築支援シートによる調査等により、退院支援を含む医療と介護の連携に係る情報共有の取組状況を把握し、必要に応じて助言・支援を行う。
- ⑦ 平成 28 年度に作成した『「在宅医療・介護連携推進事業」の手引き 岩手県版補足資料』等の活用、及び在宅医療・介護連携推進事業を進める上での留意点等について、説明会等により周知を図り、市町村や関係者における活用を支援する。

第 5 認知症施策の推進

認知症の人の意思が尊重され、その家族とともに住み慣れた地域で自分らしく安心して生活することができるよう、認知症に対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、認知症本人及びその家族への支援を行います。

また、認知症の適切な診断により早期発見・診断・治療につながるよう、認知症疾患医療センターを中心とする専門的な医療体制を強化するとともに、必要なサービス基盤の充実及び高齢者の尊厳に配慮した認知症ケアを担う人材育成などに取り組みます。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 認知症を正しく理解し、地域において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」の養成等は、目標を上回り、「総人口に占めるキャラバン・メイト及び認知症サポーターの割合（H29. 3 月末現在 10.29%）」が全国 5 位、「メイト+サポーター 1 人当たりの高齢者人口（H29. 3 月末現在 2.9 人）」が全国 5 位など、全国的に見ても高い水準の取組となった。

また、県内小中学校で「孫世代のための認知症講座」を開催（H19～）し、次代を担う子どもたちに対し認知症への意識啓発を図った。

- ・ 認知症サポーター（キャラバン・メイト含む）の養成

区 分		27 年度	28 年度
認知症サポーター 養成者数（キャラバ ン・メイトを含む。）	目標値（人）（A）	108,000	119,000
	実績値（人）（B）	116,578	132,699
	達成率（%）（B/A）	107.9	111.5

- ・ 「孫世代のための認知症講座」の開催

年 度	27 年度	28 年度
学校数（校）	66	75
参加者数（人）	3,384	3,372

◆認知症の正しい知識と理解の普及・啓発が図られている。

- ② 「県認知症疾患医療センター」を指定し、鑑別診断・周辺症状と身体合併症に対する急性期治療の実施や専門医療相談等に応じるなど、専門医療体制の充実を図るとともに、かかりつけ医等を対象とした研修会の開催や認知症に関する情報発信を実施した。

- ・ 県認知症疾患医療センターの体制

区 分	施設名	職員配置	指定年月日
基幹型	岩手医科大学附属病院	医師 1 名、臨床心理士 1 名、 精神保健福祉士 2 名	H21. 4. 1 指定 ※H22. 4. 1 基幹型へ移行
地域型	社団医療法人新和会 宮古山口病院	医師 1 名、臨床心理士 1 名、 精神保健福祉士 5 名	H27. 1. 5 指定
地域型	国立病院機構花巻病院	医師 1 名、臨床心理士 1 名、 精神保健福祉士 2 名	H28. 4. 1 指定
地域型	社団医療法人祐和会 北リアス病院	医師 1 名、臨床心理士 1 名、 精神保健福祉士 3 名	H28. 4. 1 指定

- ・ 県認知症疾患医療センターの外来件数等

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度
外来件数	1,619 件	5,968 件
うち鑑別診断	206 件	371 件
入院件数	29 件	151 件
専門医療相談	951 件	1,602 件

※入院件数は、センターを運営している病院及び連携先の病院における入院の件数

◆専門医療相談・専門診断に対応した認知症に係る専門的医療の提供が行われている。

- ③ 地域のかかりつけ医・専門医による相談体制づくりのため、主治医（かかりつけ医）の認知症に対する知識と診断技術等の対応力向上を目的とした研修会の開催やかかりつけ医への助言等を行う認知症サポート医の養成を行った。

また、認知症の人への対応方法等に関する研修について、病院に勤務する医師や看護師等の医療従事者に加え、平成 28 年度から、歯科医師、薬剤師及び病棟における指導的な立場の看護職員も対象に実施しており、専門的かつ総合的な認知症診療体制づくりへの支援を行った。

・ 認知症サポート医の養成（累計）

区 分		27 年度	28 年度
認知症サポート医養成 研修修了者	目標値（人）（A）	59	63
	実績値（人）（B）	84	103
	達成率（%）（B/A）	142.4	163.49

◆認知症サポート医養成研修修了者数については、目標を達成しているが圏域により偏りがある。

・ かかりつけ医の養成（累計）

区 分		27 年度	28 年度
かかりつけ医認知症対 応力向上研修修了者	目標値（人）（A）	860	940
	実績値（人）（B）	905	1,053
	達成率（%）（B/A）	105.2	112.0

◆かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数については、平成 27 年度に目標を達成しているが、圏域により偏りがある。

・ 病院に勤務する医療従事者の養成（累計）

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度
医療従事者向け認知症 対応力向上研修修了者	目標値（人）（A）	400	600
	実績値（人）（B）	265	445
	達成率（%）（B/A）	66.3	74.2

◆病院に勤務する医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数が目標に達しなかった。

・ 歯科医師、薬剤師及び病棟における指導的な立場の看護職員の養成（平成 28 年度）

区 分	歯科医師	薬剤師	指導的看護職員
認知症対応力向上研修修了者（人）	116	188	80

④ 認知症の予防を図るため、介護予防の取組の一環として、認知症介護予防推進運動プログラムの普及・啓発を行っている。

⑤ 「いわて認知症の人と家族の電話相談（コールセンター）」を設置し、認知症の人や家族からの相談に対応している。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

① 認知症サポーター養成講座や孫世代のための認知症講座の継続開催とともに、県高齢者総合支援センターが実施する電話相談、研修・セミナー等を活用し、認知症に関する正しい知識の普及と理解促進を図る。

② 引き続き、認知症サポート医の養成を進めるとともに、専門研修や研修会を通じて、かかりつけ医及び病院に勤務する医療従事者等の対応力向上と地域偏在の解消を図るほか、県認知症疾患医療センターにおいて、初期対応、合併症・周辺症状への急性期対応等の充実を図り、専門的で総合的な認知症診療体制づくりへの支援を行う。

- ③ 認知症介護予防推進運動プログラムについて、各種研修会等の機会を通じて市町村等への普及促進を図る。
- ④ 認知症初期集中支援推進事業や認知症地域支援・ケア向上事業等について、市町村の取組が円滑に行われるよう支援する。
- ⑤ 認知症疾患医療センターの指定拡大（平成 29 年度中に 5 ヶ所目を指定）に向け、指定圏域や医療機関の選定についての検討を行う。
- ⑥ 徘徊等により認知症高齢者が行方不明となった場合に早期発見できるよう、「認知症高齢者等の行方不明等に係る連絡調整事務取扱要領」に基づき、市町村や県警、他の都道府県との情報共有などを行う。

第6 介護予防及び地域リハビリテーションの推進

高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のため、住民自身が運営する体操の集いや、リハビリテーション専門職を活かした介護予防の取組を支援するとともに、医療と介護が連携した地域リハビリテーション体制の構築を推進します。

各地域において、介護予防の普及啓発やボランティアとの協働などにより、高齢者の健康で活動的な暮らしが継続されるよう支援します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 介護予防に資する住民運営の通いの場については、33 市町村中、28 市町村で展開されているが、このうち、介護予防に効果があるとされる週 1 回以上体操を実施している通いの場が確認された市町村数は、15 市町村に止まっており、また、その箇所数も少ないことから、今後も通いの場の質・量の充実が必要である。

・ 介護予防に資する住民運営の通いの場の展開状況

区 分	平成 27 年度	
住民運営の通いの場の展開状況（市町村数）	28	※ 平成 28 年度の数値は国の調査（9 月実施予定）後に判明する見込み

- ② 介護予防市町村支援委員会を開催し、市町村が行う介護予防事業の取組事例の紹介を行うとともに、市町村事業の効果的な実施について助言等を行った。
- ③ 脳卒中等の既往を持つ高齢者が地域で在宅生活を送ることができるようにするため、二次医療圏域毎に指定した地域リハビリテーション広域支援センター（9 圏域、10 センター）において、協力病院との連携のもと専門職員の資質向上研修や助言、相談対応等を実施するとともに、県リハビリテーション支援センター（(公財) いわてリハビリテーションセンター）による専門職員研修や職員派遣等を通じて広域支援センターを支援した。
- ④ 住民主体の介護予防や通いの場の充実を図るため、国の「地域づくりによる介護予防推進支援事業」や県の「岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業」による取組を行うモデル市町村（※）を支援した。

※ 地域づくりによる市町村予防推進支援：北上市、陸前高田市、久慈市、岩泉町

岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業：雫石町、紫波町、西和賀町（継続）

宮古市、矢巾町、山田町、九戸村（新規）

- ・ 岩手県シルバーリハビリ体操指導者の養成者数

区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	計
3 級指導者養成	65 人	91 人	156 人
2 級指導者養成	0 人	30 人	30 人

- ⑤ 市町村においてリハ職員を活用した取組が円滑に進むよう、リハ職員の派遣を依頼する際の協議手順を例示し、市町村の地域リハビリテーション活動支援事業の推進を支援した。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 対象者の把握や介護予防の普及啓発、地域における介護予防活動の支援など一般介護予防事業の取組を行う市町村等への支援を行う。
- ② 住民主体の通いの場の充実や高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進を図るため、介護予防効果が高い取組事例の紹介をするほか、国のモデル事業の後継として平成 29 年度から実施している「地域づくりによる介護予防推進支援事業」や県の「岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業」により、取組を行う市町村への支援を引き続き行う。

※ 地域づくりによる市町村予防推進支援事業

奥州市、矢巾町

岩手県シルバーリハビリ体操指導者養成事業

雫石町、紫波町、西和賀町、宮古市、矢巾町、山田町、九戸村（以上継続）

二戸市、八幡平市、岩手町、普代村（以上新規）

- ③ 市町村の介護予防事業等へのリハ職員の参画及び保健所や市町村と広域支援センターの連携強化等を推進するため、県リハビリテーション協議会等において関係機関との意見交換や情報共有を図るほか、介護職員等に対する研修を実施する。
- ④ 沿岸被災地域における仮設住宅入居高齢者等の介護予防、生活不活発病防止のため、高齢者が参加しやすい介護予防教室の開催を支援する。（詳細は、第 10②・③を参照）

第 7 生活支援及び多様な住まいの充実・強化

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中であって、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう、高齢者の多様な福祉ニーズに応えることができる地域づくりを推進します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 市町村において、高齢者を介護する家族に対し地域支援事業（任意事業）により、家族介護教室の開催、介護用品の支給、家族介護者交流事業等を行い家族の負担軽減を図った。

- ・ 家族介護支援事業（実施市町村数）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
家族介護教室の開催	16	15
介護用品の支給	26	28
家族介護者交流会の開催	16	16

- ② 老人クラブでは、ひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な訪問による見守り活動などを行う友愛活動を実施し、高齢者自身が自ら暮らす地域での見守りや生活支援を推進した。

- ・ 友愛訪問活動（高齢者社会推進事業）

年 度	平成 27 年度	平成 28 年度
実施人数（延べ）	47,854	32,757

※盛岡市を除く

◆見守り等の支え合い活動について、支援が継続できている。

③ 軽費老人ホームの「サービスの提供に要する費用」の軽減に要する経費の一部を補助することにより、入所者の負担軽減を図るとともに、介護保険事業者に対する集団指導等を通じて質の高いサービスの提供体制の充実を支援した。

④ 「岩手県有料老人ホーム設置運営指導指針」を改正し、新たにサービス付き高齢者向け住宅を指導対象とするなど、有料老人ホームの運営が適切に行われるよう指導した。

⑤ 平成 27 年 12 月に改定された「いわて高齢者住まいあんしんプラン」等を踏まえてサービス付き高齢者向け住宅の供給を促進するとともに、住宅担当部局と連携し、介護サービスが適切に提供されるよう事業者に対する指導を行った。また、要援護高齢者及び身体障がい者の在宅での自立した生活を支援し、その介護者の負担の軽減を図るため、要援護高齢者世帯等の住宅改修に必要な経費に対して一部助成し、身体状況等に応じた多様な住まいの整備を推進した。

- ・ サービス付き高齢者向け住宅登録数

H27～29 供給目標数（戸）	H28 登録数（戸）
1,020	428

※累計 1,904 戸

- ・ 高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり推進事業補助（170 件）

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 市町村における家族介護教室や介護用品の支給等を通じた在宅介護への支援を継続する。
- ② 軽費老人ホーム事務費補助制度により、円滑な運営の支援を継続する。
- ③ サービス付き高齢者向け住宅等において必要な介護サービスが適切に提供されるよう、住宅担当部局と連携した指導等の取組を継続するとともに、有料老人ホームへの集団指導を実施する。また、高齢者及び障がい者にやさしい住まいづくり推進事業を継続し、高齢者が自宅で自立し安心して生活ができるよう、住宅のバリアフリー化を推進する。

第 8 介護を要する高齢者等への支援

介護を要する高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切なケアマネジメントに基づいた質の高い居宅サービスや地域密着型サービスの提供体制の充実を支援します。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の計画的な整備を促進し、入所待機者の解消を進めます。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 地域医療介護総合確保基金を活用し、通所介護事業所などの居宅サービス施設や認知症高齢者グループホームなどの地域密着型サービス施設の整備（開設、増床）に対して補助するとともに、老人福祉施設等整備事業（県単独事業）により、特養などの広域型施設の整備（開設、増床、修繕）に対して補助した。

- ・ 平成 28 年度の開設（H27 からの繰越を含む）状況
地域密着型特養 2 箇所（58 床）、認知症グループホーム 9 箇所（117 床） など
- ◆平成 28 年 4 月 1 日時点で早期入所が必要と判断される入所待機者 893 人に対し、平成 28 年度は補助事業等により特養 58 床が開設されたほか、認知症グループホームが 117 床開設された。
- ・ 第 6 期計画期間中の整備必要床数
広域型特養 495 床、地域密着型特養 496 床（特養計 991 床）、認知症グループホーム 347 床など

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 必要なサービスの提供体制が確保され、入所待機者の解消が促進されるよう、引き続き、施設の整備等に対する適切な支援に努める。
- ② 介護保険制度の改正により、特別養護老人ホームへの入所は原則要介護 3 以上となったが、要介護 1、2 の方であっても、やむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合は、市町村の適切な関与の下、特例により入所ができる場合があることを周知するとともに、特例の取扱いが適切に行われるよう支援に努める。
- ③ 平成 30 年 4 月 1 日より居宅介護支援事業所の指定権限が市町村に移譲されることから、円滑な移譲に向けた支援を行う。
- ④ 利用者の安全を確保するため、事業者が行う水害・土砂災害を含む各種災害に備えた非常災害対策計画の策定及び避難訓練の実施について指導を行う。

第 9 介護人材の確保及び介護サービスの向上

今後増大する介護ニーズに対応するため、介護人材の量的確保と質の向上を図ります。
高齢者がいつでもどこでも適切な介護サービスや介護予防サービスを受けることができるよう、サービス事業者の育成を促進します。
常に質の高いサービスが提供されるよう、研修等の充実を図り、介護職員の資質の向上を促進します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 介護人材の確保について「参入促進」、「資質向上」及び「労働環境・処遇改善」の視点から総合的な取組を行うとともに、特に状況が深刻な「被災地向け」の取組を実施。

（主な取組）

《参入促進》

- ・ 介護の仕事の魅力を発信するテレビ番組『ススメ！介護の道～介護 de まんが特別編～』の制作・放送（本放送 1 回、フリーペーパー 17,000 部・ポスター 800 部・DVD 40 枚の作成・配付）
- ・ 介護分野における求人と求職のマッチングや職場体験事業等の実施（岩手県福祉人材センターにキャリア支援員を配置（盛岡、奥州、大船渡、釜石、宮古、久慈の各地区に配置）（求職者相談 1,977 件、事業所訪問 539 回、関係機関訪問 976 回、マッチング就職者 295 人）
- ・ 介護職員採用支援事業における住宅確保及び赴任に要する経費補助（住宅確保：0 人、赴任：2 人）

《資質向上》

- ・ 介護職員初任者研修の受講料補助（6 名）
- ・ 小規模事業所の合同研修会の開催（27 回）

《労働環境・処遇改善》

- ・ 介護施設・事業所における労働環境改善の取組を促すセミナーの開催（7回）

② 高齢者一人ひとりのニーズに応じた質の高い介護サービス提供に資するため、下記の研修を実施し、サービス等従事者の資質の向上に努めた。

なお、介護支援専門員の研修については、平成 28 年度から新カリキュラムに順次移行しているほか、「研修向上委員会」を設置し、研修実施方法等を検討している。

- ・ 介護支援専門員各種研修

研修区分	実務研修	基礎研修	専門研修	再研修	更新研修	主任研修	主任更新研修	計
修了者数	151 名	126 名	263 名	69 名	291 名	73 名	97 名	1,070 名

- ・ 認定調査員研修（5回 419名）、介護認定審査会委員研修（1回 45名）、主治医研修（1回 82名）
- ・ 介護職員等医療的ケア研修（指導看護師 70名、介護職員 377名）

③ 質の高いサービスが提供されるよう介護サービス事業所に対する集団指導及び実地指導を実施し、事業者の資質向上を図った。

- ・ 介護サービス事業所に対する実地指導（平成 28 年度 434 事業所）
 - ◆概ね、指定基準に従った適切なサービス提供が行われている。

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 今後増大する介護ニーズに対応するため、介護職への参入促進とともに、常に質の高いサービスが提供されるよう、介護職員の資質の向上を促していく。
- ② 質の高い介護支援専門員を養成するため、新しいカリキュラムに対応した研修を適切に実施するとともに、市町村が行う地域同行型研修の実施を支援していく。
- ③ 市町村と連携し、サービス事業者に対し、適正な事業運営や利用者の安全確保が図られるよう助言や指導を適切に行っていく。

第 10 被災した高齢者が安心して暮らし続けることができる環境づくりの推進

被災した高齢者が安心して地域で生活できるよう、孤立化を防止するための見守りや高齢者自らが新たな生きがいを見出すことができる仕組みづくりなど、地域コミュニティの再生・活性化に向けた取組を支援します。

【平成 28 年度の実績・成果・評価】

- ① 仮設住宅で暮らす高齢者等の生活相談、見守り、介護サービス提供の拠点として設置されている高齢者等サポート拠点の運営に対し補助を行った。また、サポート拠点職員等被災者支援にあたる職員の資質向上や、コミュニティ形成等をテーマとした地域住民向けの各種研修を行った。（地域支え合い体制づくり事業費（仮設介護・福祉サービス拠点づくり事業費））
 - ・ 平成 28 年度仮設サポート拠点数
8 市町村 24 箇所

- 平成 28 年度仮設サポート拠点職員等研修
研修会実施回数（延べ） 32 回 研修参加者数（延べ） 1,527 人

② 特に被害が甚大であった被災地において、「被災地地域包括ケア支援事業」により、応急仮設住宅等での高齢者の閉じこもりや生活不活発病の防止などを図るため、当該被災地の地域包括支援センターへの業務支援を行った。

平成 28 年度被災地地域包括ケア支援事業の主な実績

- 被災市町村地域包括支援センターへの業務支援
 - 大槌町 介護予防プログラム等「お元気教室」等への講師、職員派遣 46 回
 「楽しく体操・高齢者なんでも相談会」での総合相談 183 回
 - 陸前高田市 介護予防プログラム「一本松クラブ」等への講師、職員派遣 6 回
 「お茶っこサロン」の開催支援 24 回
 - 山田町 介護予防プログラム「楽しく健康アップ教室」等への職員派遣 16 回
 地域住民による介護予防自主グループへの講師、職員派遣 34 回
- 高齢者権利擁護及び認知症予防等の普及啓発 リーフレット 2 万部の配付
- 地域包括ケア研修会の開催：4 回（2/28 大船渡、3/3 久慈、3/6 宮古、3/7 釜石）
- 介護予防普及研修会の開催：5 回（11/21 宮古、2/4 釜石、2/24 久慈、3/22 大船渡、3/25 釜石）

③ 被災後、高齢者がこれまで地域で担っていた仕事や役割、また、趣味などの生きがいを失ったことにより、被災地域における要介護認定者の増加や生活不活発病の多発など健康状況の悪化が認められたため、次の各事業を行うことにより被災高齢者の介護予防の推進に努めた。

- 「被災地高齢者ふれあい交流促進事業」
「ふれあい運動教室の開催」
（事業内容）応急仮設住宅等で高齢者が気軽に参加できるレクリエーション等の運動教室を実施し、閉じこもりや孤立化の予防を図る。
（実施場所）野田村、田野畑村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町、釜石市、大船渡市、陸前高田市（9 市町村）
（実施回数及び参加人数）132 回、延べ 1,200 人
- 「ふれあい運動サポーター養成講座の開催」
（事業内容）地域住民を対象として、「ふれあい運動教室」を地域の自主活動として定着させるための中心的役割を果たすふれあい運動サポーターを養成
（実施場所）宮古市、大船渡市、山田町、釜石市（4 市町）
（実施回数及び参加人数）4 回、150 人
◆復興計画の目標であるふれあい運動教室の開催回数 120 回については達成している。
- いわてリハビリテーションセンター等による沿岸地域の巡回相談などの「被災地高齢者リハビリテーション支援事業」
- 高齢者の新たな役割や生きがいを創出するための「被災市町村地域支え合い体制づくり事業」

④ 被災者の生活の安定を図るため、市町村が被災者の介護保険の利用者負担免除を継続することができるよう、介護サービス利用者負担特例措置事業費補助金制度により、免除に要する経費への補助を行った（国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険及び障害福祉サービスの一部負担金に対し、県内統一した財政支援を実施）。

- H28 事業実施保険者 22 保険者 ・ H28 対象者 4,274 人

【平成 29 年度以降の課題・取組】

- ① 震災後 6 年半が経過し、復興が加速化している状況において、災害公営住宅へ移行した方が、不慣れな生活様式や未成熟なコミュニティの中で新たな生活を始める一方で、引き続き応急仮設住宅に居住している方は、入居者の減少により弱体化したコミュニティの中での生活を余儀なくされている。
いずれも孤立化を深めるおそれがあり、閉じこもりによる生活不活発病や生きがいの喪失による心の病の発生が懸念され、特に高齢者等、社会的弱者に対する見守り等の支援がこれまで以上に必要な状況となっている。
- ② 応急仮設住宅の高齢者については、引き続き、見守り支援を行うとともに、災害公営住宅の高齢者についても、復興の進捗に応じた新たなコミュニティづくりの支援を行う。
また、これら被災地支援事業の推進に当たっては、今後被災市町村の地域包括ケアシステムの構築の推進支援を念頭に置き、見守り等の個別支援を継続しつつ、一般施策としての高齢者支援とも相いまった地域全体への面的支援への移行を図っていく。
- ③ 災害公営住宅への入居が本格化することから、災害公営住宅入居後のコミュニティ形成や見守り支援に取り組む自治体に対する支援を行う。さらに、仮設住宅に残っている住民への対応を行う支援員等に対する研修を実施する。
- ④ 被災者の生活の安定を図るため、利用者負担の減免を行う市町村に対し、引き続き介護サービス利用者負担特例措置事業費補助金による支援を行う。(平成 29 年 12 月 31 日まで。平成 30 年度以降は未定。)
- ⑤ 今後本格化する高齢者等サポート拠点の集約等に向けた市町村の取組を支援する。